

会議・視察報告

ダーバン国連気候変動会議 - 地球的な気候変動交渉における突破口

ERINA 調査研究部主任研究員 Sh. エンクバヤル



南アフリカのダーバンで2011年11月28日～12月11日、年1回の国連気候変動会議（以下、会議）が、当初の予定を30時間以上延長して開催された。この会議では、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の第17回締約国会議（COP17）、第7回京都議定書締約国会議（CMP7）の主要な会議と、4つの補助会合－条約の下での長期的協力行動に関する特別作業部会（AWG-LCA）第14回会合の再開、京都議定書の下での付属書I国の更なる約束に関する特別作業部会（AWG-KP）第16回会合の再開、実施に関する補助機関（SBI）の第35回会合、科学的・技術的助言に関する補助機関（SBSTA）の第35回会合－が開かれた。また、12月6日～9日にはCOP17及びCMP7合同のハイレベルセグメントが開かれた。さらに、会場ではこれらと並行した会議の重要な部分として、国連制度その他政府、非政府及び市民社会組織などの団体、立会人が、およそ235のサイドイベントを催し、200以上の展示が行われた。南アフリカのマイテ・ヌコアナ＝マシャバネ国際関係・協力大臣が会議の議長を務めた。政府官僚5,400名以上、国連組織・機関、政府間・市民社会組織の代表5,800名以上、報道関係者1,200名以上の総勢12,480名以上の代表者がダーバン会議に参加した。

交渉の進展がゆるやかだった中で、2011年のダーバン会議の結果にさしたる期待はなかった。しかし、本会議で地球的な気候変動交渉における突破口が開かれた。4年間に亘る締約国間の激しいやりとりや市民社会からの圧力の末に、交渉人たちは「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会（AWG-DP）」を立ち上げ、

条約の下、全ての締約国に適応できる議定書、法的文書または法的効力を有する合意成果を2012年前半に作成することで合意した。この決定は、「ダーバン・パッケージ」と呼ばれる一連の決定の一部として、UNFCCC事務局が、極めて重要な「気候変動に対する国際社会の対応における突破口」とであると述べている。この決定により、遅くとも2015年中、できるだけ早く気候変動に対する普遍的な法的合意を持つことが可能となった。これは、UNFCCCの附属書I国と非附属書I国の双方が、2020年以降の温室効果ガス（GHG）排出削減義務を法的に負うことを意味する。さらに、各国政府は、全球的平均気温の上昇を2℃以下に抑えるために、集団的な野心レベルや排出レベル目標を上げる緊急の必要性を認識した。

「ポスト2012地球規模の気候体制」に関する主要国の立場については、表1にまとめたとおりである。

その他、ダーバン・パッケージに関する主な決定事項は、次のようなものであった。

- COP17及びAWG-LCAの結果
 - － AWG-LCAの1年間延長
 - － AWG-DPは2012年前半に作業計画を作成し、できるだけ早く、遅くとも2015年中に作業を終え、議定書、法的文書または法的効力を有する合意成果をCOP21（2015年）で報告し、2020年から発効させ実施に移すものとする。
 - － この過程は野心レベルを上げるものとし、第5回IPCCC評価報告書または2013～2015年総括で報告される。
 - － 締約国全体による最も可能性の高い削減努力の確保を視野に入れながら、削減意識を高め、野心ギャップを埋めるための選択を探る作業計画を作成する。
- COP7及びAWG-KPの結果
 - － 京都議定書（KP）の継続に関する主な合意を含む一連の書類が採択された。それらは以下のとおりである。
 - － 全球的平均気温の上昇を2℃以下に抑えるために、附属書I国のGHG排出総量を、2020年までに1990年レベルの少なくとも25～40%以下に減らすことを確実にすることを目的とする。

- KPの下での第二約束期間は2013年1月1日から2017年12月31日もしくは2020年12月31日とする（AWG-KP17において決定される）。
- 各附属書I国に対して、KPの下での第二約束期間のための数量化された排出抑制及び削減約束（QELROs）の情報を、AWG-KP17の評価のため2012年5月1日までに提出するよう求める。
- その他COP17及びCMP7の主な決定事項
 - 昨年カンクンで合意された発展途上国への支援パッケージの完全なる実施について、次のように合意された。
 - ・ 緑の気候基金
 - UNFCCCとの関係において気候資金の全体を管理するために、COPを補助する20のメンバー国（先進国と発展途上国が同数）から成る常設委員会を設立する。
 - ・ 適応
 - 16のメンバー国から成る適応委員会が、地球規模の適応行動の調整に関する努力をCOPに報告する。
 - ・ 技術
 - 2012年に技術メカニズムが全面的に運用可能となり、そのメカニズムの実施部門である気候技術センター・ネットワークの主催者選びのための基準と手続きの全体が明確にされた。UNFCCC事務局は、2012年1月16日に、気候技術センター・ネットワーク主催者に向けて提案のための声明を発表する。
 - ・ 発展途上国の行動支援
 - 資金援助を求める途上国の緩和行動を記録し、それらを支援と結び付けるための、柔軟かつ行動的なウェブ上の登録制度を設立することで合意した。
 - 気候変動行動と政策の予想外の結果に対するフォーラムや作業計画が作られた。
 - 京都議定書クリーン開発メカニズムの下での、二酸化炭素回収・貯留（CCS）プロジェクトを認める手続きを採択した。
 - 条約の下で先進国による目標や約束の一部達成を支援する新しい市場基盤のメカニズムの開発に合意し、その詳細は2012年に詰められる。

表1 ポスト2012に対する主要国の立場

国名	ポスト2012地球規模の気候体制に対する立場
中国	先進国からの技術的、資金的支援を基に、国別の適切な緩和行動（NAMA）を通じた気候変動に対するいくつかの対策を導入することに柔軟である。これらの支援は、自国の持続可能な発展とエネルギーの安全性に貢献するであろう。従って、途上国の地球的GHG緩和努力への貢献は、これらの達成にかかっている。中国はKPの第二約束期間と附属書I国による40%以下の排出目標を支持する。
日本	特に大国を含む全ての締約国による法的拘束力のある合意の採用と、2050年までの排出量を地球規模で50%削減する目標を支持する。
韓国	自主的なGHG排出量削減の約束をNAMAの形で、先進国からの技術的、資金的支援を基に奨励する考えを支持する。支援を受けずに実行したNAMAを登録するかしないかは任意とすることを求める。
ロシア	排出量の多い国々を含めた拘束力のある合意の採用を支持する。移行経済期にある特別な情勢の国々の脱退に反対を示す。
アメリカ	コペンハーゲンの2℃目標の運用を望み、法的拘束力のある合意を支持し、ここにおいてGHG排出削減には全ての国が従う義務があり、より多くの途上国の参加を求める。NAMAのMRV（測定、報告、検証）を支持する。カンクン合意が交渉の基礎を固めるべきものであることを強調し（パリ行動計画に反対する）、ボトムアップアプローチを支持する。
EU	2℃目標を支持し、2020年までに1990年レベルの排出量の20%、アメリカなど他の先進国が同様の削減を約束した場合には30%削減すること、そして多くの先進開発途上国が同様にこの目標達成を約束することを支持する。MRVが健全で透明性をもって運営されることを強調する。カンクン合意の本質的要素を持つ条約の下でのただ一つの法的拘束力のある枠組みを支持し、健全な市場原理とトップダウンアプローチの必要性を説く。
インド	一人当たりの累計排出割当に基づく炭素の空きを公平に分配する指針があれば2℃の目標を支持する。NAMAに関しては中国、韓国に同じ。
ブラジル	附属書I国が2013～2017年間の排出量を1990年レベルから40%削減し、その約束をトップダウンアプローチで定めることを希望する。また、GHG排出量削減を2020年までに36.1%から38.9%に減らすことを望む。途上国において気候変動の悪影響によって生じた損失やダメージに対する賠償制度を支持する。予測可能性を確保するために、資金は主に公的資金からもたらされ、割当量単位（AAU）を競売にかけて補足すべきと考える。
南アフリカ	カンクン合意の主要メカニズムの運用を望み、その大部分は達成された。できるだけ早い迅速な資金供与を促す。
アウジアラビア	石油輸出大国として、化石燃料を輸出する途上国による附属書I国の削減手段による悪影響の可能性を考慮に入れる必要性を強調する。従って、対応策の影響に起因する損失や損害に対する補償を支持する。

出所：Institut de l'énergie et de l'environnement de la Francophonie (IEPF) 「交渉の手引き：UNFCCC COP17/CMP7」

カンクン会議と同様、会議主催者によって世界中から視覚的参加を可能にする大がかりな設備が用意された。これらは、気候変動スタジオ、デジタルメディアラウンジ、プロガーロフト作業区域、テレプレゼンスなどを含むが、それだけにとどまらなかった。テレプレゼンスの設備によって、会議代表団は70カ国以上の160か所を超える地点を結んで、高解像度の対面方式ビデオ会議を行うことが可能となった。

北東アジア各国間の協力を促進する活動の一環として、ERINAは12月1日、気候変動スタジオにおいて、モンゴルの気候変動特命使節D. ダグバドルジ博士とのインタビューを進めた。博士は、気候変動はすでにモンゴルの生態系と天然資源、とりわけ広範囲の畜産が依存する広大な牧草地帯に影響を与え始めていることを強調した。それに応じて、モンゴルは気候変動への適応に力を入れている。しかし、他の途上国同様、自国の努力だけでこの問題に対処することはできない。国際的な支援と先進国からの資金が不可欠である。博士は、ダーバン会議では、特にグリーン気候基金を巡って具体的な結果が生み出されることを確信していると述べた。さらに、気候変動問題への取り組みに対する北東アジアの地域協力の重要性を説いた。

このインタビューは、オンラインで聞くことができる。

<http://www.rtcc.org/climate-change-tv/unfccc-videos/damdin-daguadorj-mongolia-climate-change-envoy/>

南アフリカの国際関係・協力大臣で、国連気候変動会議の議長であるマイテ・ヌコアナ＝マシャバナネ氏が12月5日、気候変動スタジオで会見した。気候変動や性差別の問題について強調し、国際使節団・交渉団としての女性の参加率50%を求めた。

気候変動とエネルギーは、人類がこれから生き延びるために最も重要な課題である。COP15（コペンハーゲン）とCOP17（ダーバン）で展示された数多くの革新的な再生可能な代替エネルギー技術のうち、商業技術はオーストラリアの最先端のクリーンエネルギー技術「ハイドロ+クリーンエネルギー革新」だけであった。これは、従来の水力ダムの技術法に類似した手頃な価格で24時間稼働の信頼性のあるクリーンな水力学動力技術（HPT）である。しかし、HPTは水中における静水圧ポテンシャルエネルギーを、水塊を枯渇させないで電力に変換する。1MW発電能力毎に、オーストラリアの1,300世帯分のエネルギー需要と同じ年間約850万kWhの電力を生み出し、一方、炭素並びにGHG排出量を年間19,125トン以上減少させること、または1年で114,750本の松を植林すること、もしくは7,968台の車の走行を減らすことと同じである。この技術を利用した総容量1,000MWの発電所が、全く個人投資によって

気候変動スタジオで会見するダグバドルジ博士(右)



気候変動スタジオで会見するマイテ・ヌコアナ＝マシャバナネ氏



COP17/CMP7展示場でエネルギー生成技術を紹介するKwok氏



オーストラリアに建設されることが予定されている。

最後に、ポスト2012期の気候変動において地球の体制を作るためには、まだ解決しなければいけない課題が多いが、ダーバン会議では、先進国、発展途上国の双方から全ての国々が、今後の経済発展過程において法的拘束力のある排出削減規制によって制約されることに合意することで、気候変動に関する国際交渉における突破口が作られた。

次の国連気候変動会議COP18/CMP8は、2012年11月26日～12月7日にカタールのドーハで開催される予定である。この新しい気候の取り決めにとっては極めて厳しいスタートとなるだろうけれども、この取り決めの遂行をドーハで祝いたいと心から願う。ここで述べるのは躊躇われるが、ドーハでの気候会議がWTO交渉のような長期に亘るもう1つの「ドーハ・ラウンド」にならないようにと切に願う。